ICD 部会及び ICD 専門委員会における ICD-11 V 章に関する資料抜粋

1) 第7回社会保障審議会統計分科会疾病、傷害及び死因分類部会(2018年8 月8日)資料3-1より抜粋

1. 統計法における ICD の位置付け

疾病及び関連保健問題の国際統計分類(International Statistical Classification of Diseases and Related Health Problems、以下「ICD」という。)について、我が国では、統計法に基づく統計基準として、ICD に準拠した「疾病、傷害及び死因の統計分類」を告示し、統計法に基づく統計調査に使用している。

- 2. ICD-11 の日本適用にあたっての論点
 - 2.1) 告示対象範囲及び和訳対象範囲について

(優先検討事項)

- ① 死亡・疾病統計用分類(MMS)の分類名(章・ブロック名を含め約 32,000)
 - ※対象とする章も検討が必要(第 1 章~第 26 章(約 18,000)、第 V 章 生活機能評価の補助セクション(約 100)、第 X 章 エクステンション・コード:約 14,000)
- ② MMS の索引用語(約10万語(分類名を含む))
- ③ レファレンス・ガイド (ICD-10 第 2 巻総論に相当、約 300 頁超)
- ④ ウェブサイト上のユーザーガイド
- ⑤ インターフェイスなどウェブサイトを利用する上で必要なその他の情報

(上記の後の対応を検討するもの)

- ⑥ MMS の解説文(Description)等 ※当面、ウェブサイトは、日英混在となる
- ⑦ ファウンデーションに含まれるその他の情報
- → ICD-11 の告示については、死亡・疾病統計分類(MMS)の分類表を基本とするが、第 V 章生活機能評価の補助セクション、第 X 章エクステンション・コードなど、ICD-10 の取り扱いとは異なる分類項目も盛り込まれていることから、WHO 等からの情報収集を進めつつ、分類項目の取り扱いや和訳を確認した上で、改めて告示範囲について検討してはどうか。

3. ICD-11 の和訳について

- 日本医学会、日本歯科医学会等と連携し、ICD 専門委員会において案を作成し、 2019 年 5 月 WHO 総会において提出される ICD-11 を確認した上で、ICD 部会に 諮る。
- 2) <u>第7回社会保障審議会統計分科会疾病、傷害及び死因分類部会(2018年8</u>月8日)資料3-3より抜粋

ICD-11 の和訳について(案)

- 1. 和訳に当たっての基本方針
 - ① ICD-11 の分類全体に共通する定型的な用語は、一貫性のある和訳とする。
 - ② 直訳がふさわしくない又は一般的ではない場合は、意訳を検討する。 ※MMS の分類名に意訳を充てる場合は、特に①に配慮する。 ※意訳に際しては、社会的な影響も考慮する一方で、用語の概念・範囲が変わる ことが無いように十分配慮する。
 - ③ 訳語が複数ある場合は、同義語として追加することを検討する。
 - ④ 直訳が、日本の臨床現場等で使用されておらず、翻訳することが却って混乱を招く可能性がある場合は、英語のまま残すことを検討する。
- 3)第21回社会保障審議会統計分科会疾病、傷害及び死因分類専門委員会(2018年12月13日)資料2より抜粋

和訳作業の進め方

(中略)

- 各章を主に担当する学会等は以下の案とするが、割り当てられていない章 について確認し、意見提出することも可能。
- 本作業については、別途、日本医学会、日本歯科医学会等を通じて学会・ 団体にも意見照会を行う。

○ 複数の学会等から意見をいただいた場合は、事務局において関係団体と適 宜協議するなどして調整。

	章	主な担当(案)
01	Certain infectious or parasitic diseases	日本感染症学会、関係学会
	(中略)	
V	Supplementary section for functioning assessment	(生活機能分類専門委員会)
X	Extension Codes	関係学会 (薬物関係)日本薬理学会 (病理関係)日本病理学会 (外因関係)日本法医学会 等